

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

2024.6作成

*該当する疾病を○で囲ってください。

クラス名 _____ 組 _____ 園児氏名 _____

症状出現日 : 令和 年 月 日 (発症0日)

陽性確認日 : 令和 年 月 日

医師からの注意事項（保育園へ伝えること）

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、**発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登園できません。**また、**軽快症状とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。**

*無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」とされていますので、**発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登園できません。**また、**平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を3日間経過する必要があります。**

*5日目までは休みとなります

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状 ^a がある場合は軽快した日に○印
発症日 (0日目)	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
1日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
2日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
3日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
4日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
5日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
6日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
7日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
8日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
9日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	
10日目	月 日	時 分： °C	時 分： °C	

保護者氏名 _____

インフルエンザ出席停止期間早見表（乳幼児版）

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条に基づき、保育所等休んだ日が出席停止の扱いとなります。

出席停止期間は、

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」

となっています。

*発症日… 熱が出始めた日や熱がなくてもインフルエンザの諸症状が出始めた日

*発症後5日…発症した日を0日とし、そこから5日間（実質最短で6日間）経過した日

*解熱後3日…1日中平熱で過ごせた日を解熱後0日とし、そこから3日間経過した日

		発症日	発症後								
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目					
		出席停止期間						登園可			
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
		出席停止期間						登園可			
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
		出席停止期間						登園可			
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
		出席停止期間									登園可
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
		出席停止期間									

*例5以降は、解熱した日によって出席停止日が順次、延長されることとなりますが、8日目以降も熱が下がらない場合や気になる症状がありましたら、かかりつけ医を再受診し、園へご連絡ください。

必ず出席停止期間を守ってください

*処方された薬によっては解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登園した場合、園での感染や流行が懸念されますので、必ず出席停止期間を守ってください。

また、出席停止期間を過ぎても、気になる症状があったり、症状が悪化する場合には、再度医療機関を受診してください。

*新型コロナウイルス感染症の場合も、出席停止期間は同じ日数の数え方となります。

ただし、症状が軽快した日を0日として1日経過ののち登園可となります。